

吸収分割に係る事前開示書類

(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 192 条に定める事前備置書類)

2026 年 7 月 28 日

名古屋鉄道株式会社

2026 年 7 月 28 日

吸収分割に係る事前開示書面
(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 192 条に定める事前備置書類)

名古屋市中村区名駅一丁目 2 番 4 号
名古屋鉄道株式会社
代表取締役 高 崎 裕 樹

当社は、吸収分割承継会社として、株式会社名鉄百貨店（名古屋市中村区名駅一丁目 2 番 1 号、以下「名鉄百貨店」という）との間で、名鉄百貨店の営む商品券事業（以下「対象事業」という）に関する権利義務を承継する吸収分割（以下「本件吸収分割」という）を行うことにいたしました。これに伴い、会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 192 条の定めに従い、下記のとおり吸収分割契約等の内容その他法務省令に定める事項を記載した書面を備え置くこととします。

記

1. 吸収分割契約の内容

別添 1 のとおり、2026 年 7 月 24 日付けで吸収分割契約書を締結いたしました。

2. 本件吸収分割の対価及び割当の相当性に関する事項

当社は、本件吸収分割に際して、分割会社である名鉄百貨店に対して 5,597,329 円の対価を交付することといたしました。

この対価は対象事業の事業性等を総合的に勘案して両者協議の上、決定したものであり、この内容は相当であると考えられます。

3. 吸収分割会社に関する事項

(1) 名鉄百貨店の最終事業年度に係る計算書類等

名鉄百貨店の最終事業年度（2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日）に係る計算書類等は別添 2 のとおりです。

(2) 名鉄百貨店における最終事業年度の末日後に生じた会社財産に重要な影響を与える事象の有無及びその内容

該当事項はありません。

4. 吸収分割承継会社に関する事項

当社における最終事業年度の末日後に生じた会社財産に重要な影響を与える事象の有無及びその内容

当社は、2026年7月24日開催の取締役会において、名鉄百貨店に対する貸付金11,520百万円（見込）及び株式会社めいてつカスタマーサービスに対する貸付金1,540百万円（見込）の債権を放棄することを決議いたしました。なお、当該貸付金の放棄については、前者は過年度に債務保証損失引当金を計上済のため個別業績に与える影響は軽微であり、後者は個別決算において特別損失を計上するものの、いずれも、連結決算においては相殺消去されるため、連結業績に与える影響はありません。

5. 本件吸収分割効力発生日以後の吸収分割承継会社の債務の履行の見込みに関する事項

当社の最終事業年度における貸借対照表における資産の額、負債の額及び純資産の額は以下のとおりです。また、上記4に記載の事項を除き、当社の資産負債に大きな変動は生じておりません。

	資産の額	負債の額	純資産の額
当社（単体）	1,200,674百万円	852,747百万円	347,927百万円

本件吸収分割後の当社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本件吸収分割後の当社の収益状況及びキャッシュフローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されておりません。したがって、本件吸収分割後における当社の債務について履行の見込みがあるものと判断いたします。

以 上

別添 1 吸収分割契約書

次ページ以降をご参照ください。



吸収分割契約書

株式会社名鉄百貨店（以下「甲」という。）及び名古屋鉄道株式会社（以下「乙」という。）は、吸収分割（以下「本会社分割」という。）に関し、以下のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（吸収分割の方法）

- 1 甲は、吸収分割により、甲の営む商品券事業（以下「本事業」といい、詳細は、別紙「承継対象権利義務等明細」に記載のとおりとする。）を乙に承継する。
- 2 分割会社（甲）及び承継会社（乙）の商号及び住所は、以下の各号に定めるとおりである。

（1）分割会社（甲）

商号 株式会社名鉄百貨店
住所 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目2番1号

（2）承継会社（乙）

商号 名古屋鉄道株式会社
住所 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目2番4号

第2条（権利義務の承継）

乙は、甲から別紙「承継対象権利義務等明細」に記載の本事業に関する資産、負債、その他の権利義務及び契約上の地位を承継する。

第3条（分割対価の交付）

本会社分割の対価は5,597,329円とし、乙は甲に対し、支払うものとする。

第4条（本効力発生日）

本会社分割が効力を生ずる日（以下「本効力発生日」という。）は、2026年9月1日とする。但し、甲及び乙は、手続の進行上の必要性その他の事由により必要な場合は、協議の上、書面による合意により、本効力発生日を変更することができる。

第5条（株主総会の承認）

- 1 分割会社（甲）は、会社法第784条第1項の規定により、略式吸収分割の要件を満たすため、株主総会の承認を得ることなく、本会社分割を実行する。
- 2 承継会社（乙）は、会社法第796条第2項の規定により、簡易吸収分割の要件を満たすため、株主総会の承認を得ることなく、本会社分割を実行する。

第6条（競業禁止義務）

甲は、本効力発生日後、本事業について競業禁止義務を負わない。

第7条（本契約の変更等）

本契約締結日から本効力発生日までの間において、天災地変その他の理由により、本事業又は本承継権利義務に重大な変動が生じた場合、その他本会社分割の実行に重大な支障となる事態が生じた場合には、甲及び乙は協議した上で、本契約に定める本会社分割の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第8条（本契約の効力）

本効力発生日までに、関連法令に基づいて要求される監督官庁等の承認を得られない場合には、本契約はその効力を失う。

第9条（規定外事項）

本契約に定めるもののほか、本会社分割に関して必要な事項については、甲及び乙が協議した上でこれを決定するものとする。

本契約締結の証として本書を1通作成し、各自記名押印の上、乙が原本を保管し、甲が写しを保管する。

2026年7月24日

(甲) 株式会社名鉄百貨店
愛知県名古屋市中村区名駅一丁目2番1号
代表取締役社長 石川 仁志



(乙) 名古屋鉄道株式会社
愛知県名古屋市中村区名駅一丁目2番4号
代表取締役社長 高崎 裕樹



承継対象権利義務等明細

承継会社は、本会社分割により、本効力発生日における分割会社の本事業に属する次に記載する資産、負債、契約（雇用契約を除く）、雇用契約その他の権利義務を分割会社から承継する。

1. 承継する資産

本事業に属する現金及び預金等甲が効力発生日において本事業に関して保有する一切の資産。

2. 承継する負債

本事業に属する預り金等甲が効力発生日において本事業に関して保有する一切の負債（偶発債務、簿外債務その他の潜在債務を含む。）。

3. 承継する契約上の地位（雇用契約を除く）

甲が効力発生日において当事者となっている契約のうち、本事業に関する一切の契約（利用契約、保守契約、保全契約等を含むが、雇用契約を除く。）並びにこれらの契約上の地位及びこれらの契約に基づいて発生した一切の権利義務。

4. 承継する雇用契約等

本事業に従事する甲の従業員に係る雇用契約及びこれに付随する権利義務は、乙に一切承継されない。

5. その他

本事業に関する甲の許可、認可、承認、登録及び届出等のうち、甲から乙への承継が法令上可能であるもの（ただし、分割会社が引き続き保有する必要があるものを除く。）。

甲が効力発生日において保有する本事業に関連する一切の権利義務を継承する。



別添 2 吸収分割会社の最終事業年度に係る計算書類等

次ページ以降をご参照ください。

事 業 報 告

〔 2025 年 4 月 1 日から
2026 年 3 月 31 日まで 〕

1 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期の日本経済は、米国の対外政策による貿易摩擦に加え、中東をはじめとする地政学リスクの高まりを受けながらも、内需を中心に緩やかな回復基調を維持しました。個人消費においては、高い賃上げ率が景気を下支えする一方、食料品等の価格上昇が続き、消費回復の抑制要因となる状況となりました。

当社は、2025 年 3 月に名古屋駅再開発計画の事業化決定を受け、2026 年 2 月 28 日をもって本店の店舗営業を終了することを発表しました。

上期は、当初の計画どおり新たな賑わいの創出を掲げ「コウペンちゃん展」や「ウマ娘 プリティーダービー」等の話題性の高い I P 催事や「食の大江戸展」など新しい企画を積極的に展開し、入店客数及び買上客数ともに計画を上回る推移となりました。

下期は、営業終了を見据えた「運営の効率化」と「営業品質の維持」に軸足を移しました。物産展等の催事計画を大幅に見直し、高単価かつ運営効率の高い美術催事を長期展開することで、収益性の向上を図りました。

また、最終日まで安定した営業を維持するため、早期よりお取引先様との商品供給に関する交渉や販売オペレーションの構築に注力しました。

2025 年 11 月より開始した「71 年分の感謝祭」では、全館を挙げた閉店セールに加え、名鉄百貨店の歴史を振り返る「歴史展」や、名古屋鉄道とのコラボレーション企画「ありがとう名鉄百貨店号」福袋など、地域に根差した当社ならではの施策を展開いたしました。

これら一連の取り組みが大きな反響を呼び、約 3 ヶ月間のセール期間における売上高は前年比 173%と、目標を大幅に上回る成果を収めることができました。

外商部門は、SP の「ナゴヤわくわくプレゼント事業」や企業向け記念品の大口受注に加え、制服更新に伴うユニフォームの大口受注が寄与し、売上高は 29 億 3 千 1 百万円（前期比 112.0%）と伸長しました。

また、建装事業では、空港カウンター工事やオフィス新築に伴う什器受注など、専門性を活かした着実な営業活動を展開しましたが、前年度の大型案件 空港ラウンジ工事の反動もあり、売上高は 3 億 9 千 5 百万円（前期比 69.9%）にとどまりました。

経費面では、2026 年 2 月 28 日をもって店舗営業を終了したため、3 月の諸費用が一部消失したことなどより、販売費及び一般管理費は減少しました。

以上の結果、当期の商品売上高は 126 億 2 百万円（前期比 101.9%）、売上総利益は 68 億 1 千 9 百万円（前期比 112.3%）となり、不動産賃貸収入等のその他の営業収入 12 億 9 千 2 百万円（前期比 91.1%）を加えた営業総利益は 81 億 1 千 1 百万円（前期比 108.3%）となりました。

これに、販売費及び一般管理費 91 億 2 千 8 百万円（前期比 99.7%）を差し引きし、営業損失は 10 億 1 千 6 百万円となりました。経常損失は関係会社損失引当金の戻入益 5 億 3 千 2 百万円を計上したことにより 5 億 3 千 8 百万円となりました。

また、当期は、全上場株式及び敷島製パンの有価証券売却益 15 億 8 千 8 百万円などを特別利益に計上した一方で、割増退職金 13 億 2 千 8 百万円及び本館等の撤去費 7 億 9 千 7 百万円などを特別損失に計上し、当期純損失は 9 億 5 千 4 百万円となりました。

当期における特記事項としまして、2026 年 2 月 28 日の本店店舗営業終了に合わせ、2026 年 3 月 1 日付で外商事業を株式会社名鉄生活創研へ、建装事業を名鉄協商株式会社へ、それぞれ譲渡しました。

また、これらに伴い、当該店舗の運営を主たる目的としていた従業員につきましては、個別面談を通じた合意に基づき、2026 年 3 月 31 日をもって、その多くが雇用契約を終了しました。

事業の部門別売上高の概況は次のとおりとなります。

① 店別商品売上高

店 別	金 額	前期比
本 店	12,602 百万円	101.9 %

② 商品別売上高

区		分	金	額	構成比	前期比
売 上 高	商 品	衣 料 品	紳士服・洋品	582	%	114.8
			婦人服・洋品	1,289		119.2
			子供服・洋品	455		63.8
			その他の衣料品	1,356		105.7
		計	3,683	29.3	102.7	
	上 売	雑 貨	身回品	1,744	13.8	135.2
			化粧品	1,741		83.5
			美術・宝飾・貴金属	573		193.6
			その他雑貨	192		106.7
		計	2,507	19.9	97.8	
	高	家 庭 用 品	家具	395		69.8
			その他家庭用品	374		216.2
			計	770	6.1	104.2
		食 料 品	生鮮食品	222		93.7
			菓子	1,034		92.3
			惣菜	336		98.0
その他食料品			797		67.5	
計		2,390	19.0	82.9		
食堂・喫茶		371	3.0	101.6		
サービス		15	0.1	75.0		
その他	1,118	8.8	122.6			
合 計		12,602	100.0	101.9		

(2) 設備投資等の状況

当期中に実施いたしました設備投資総額は 8 千 2 百万円であり、その主なものはエムズロイヤルギャラリー開業に係る内装設備及び商品券システムのリプレースによるものです。

(3) 資金調達の状況

当事業年度における資金調達は 39 億円であり、自己資金及び株式会社名鉄マネジメントサービス、株式会社めいてつカスタマーサービスからの借入金にて賄いました。

(4) 対処すべき課題

当社は、2026 年 2 月 28 日の本店の店舗営業終了をもちまして、百貨店事業としての営業活動を終了いたしました。

今後は、これまでに発生した諸権利・諸債務の整理、及び資産の適正な管理・処分といった事務手続きを遅滞なく、かつ適正に完遂することを最優先課題として取り組んでまいります。また、事業活動のガバナンスを維持しつつ、透明性の高い財務処理を遂行してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第94期 (2022.4～2023.3)	第95期 (2023.4～2024.3)	第96期 (2024.4～2025.3)	第97期(当期) (2025.4～2026.3)
	百万円	百万円	百万円	百万円
売 上 高	12,544	13,257	12,361	12,602
	百万円	百万円	百万円	百万円
経 常 利 益	△ 2,050	△ 2,303	△ 1,648	△ 538
	百万円	百万円	百万円	百万円
当 期 純 利 益	△ 2,053	△ 3,013	△ 1,804	△ 954
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	△ 18 54	△ 27 21	△ 16 29	△ 8 62
	百万円	百万円	百万円	百万円
総 資 産	9,310	9,485	7,751	3,117
	百万円	百万円	百万円	百万円
純 資 産	△ 5,535	△ 8,271	△ 10,026	△ 11,556

(注 1) 1 株当たり当期純利益は期中平均株式数により算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は、名古屋鉄道株式会社であり、同社は当社の株式 180,716 千株(出資比率 100%)を保有いたしております。また、当社は同社より営業用設備を賃借しております。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社めいてつカスタマーサービス	50百万円	100.0%	割賦販売法による前払特定取引業 クレジット取扱業務

(7) 主要な事業内容

百貨店業

(8) 主要な営業所

事業所名	所在地	売場面積
本店	名古屋市中村区	54,974 平方メートル

(注1) 本店の店舗営業は2026年2月28日をもって終了しました。

(9) 従業員の状況

従業員数		前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	108名	△44名	56歳 6ヵ月	25年 7ヵ月
女性	250名	△28名	50歳 1ヵ月	19年 4ヵ月
計	358名	△72名	52歳 0ヵ月	21年 2ヵ月

(注1) 外商事業及び建装事業の譲渡により2026年2月28日をもって従業員39名が雇用契約を終了しました。

(注2) 本店の店舗営業終了により2026年3月31日をもって従業員346名が雇用契約を終了しました。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社名鉄マネジメントサービス	8,700百万円
株式会社めいてつカスタマーサービス	— 百万円

(注1) 株式会社めいてつカスタマーサービスからの借入は2026年3月31日をもって全額返済しました。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 300,000千株
普通株式 200,000千株
優先株式 100,000千株

- (2) 発行済株式の総数 180,716千株
普通株式 110,716千株
優先株式 70,000千株

(3) 株主数

1名（前期末比較増減 — 名）

(4) 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主へ出資状況	
	持株数	議決権比率	持株数	出資比率
名古屋鉄道株式会社	180,716千株	100%	—千株	—%

3. 会社の役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

石川仁志	代表取締役社長	
鍋田克之	取締役	[外商本部長兼法人外商部長]
諸岡繁久	取締役	[営業本部長兼営業企画室長]
加藤真樹	取締役	[管理本部長兼総務人事部長 兼内部統制・企業倫理担当]
高崎裕樹	取締役	[名古屋鉄道㈱ 取締役社長・社長執行役員]
榎山貢	取締役	[名古屋鉄道㈱ 専務執行役員]
鈴木武	取締役	[名鉄リテールホールディングス㈱ 取締役社長]
加藤悟司	監査役	[名古屋鉄道㈱ 取締役 常務執行役員]
櫻井哲也	監査役	[名古屋鉄道㈱ 常任監査役]

(注1) 取締役 鍋田克之氏及び諸岡繁久氏は、2026年3月31日をもって辞任しました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	取締役		監査役		計		摘要
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	
報酬等の額	名 7	百万円 33	名 3	百万円 1	名 10	百万円 34	
計	7	33	3	1	10	34	

4. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりです。

- (1) 当社は、「経営理念」、「名鉄百貨店グループ企業倫理基本方針」を制定し、社長を委員長とする「危機管理委員会」の設置及び企業倫理担当役員の任命と取締役を委員長とする「専門委員会」を設け、企業倫理基本方針に基づく行動指針として「コンプライアンス・ガイドブック」、「危機管理マニュアル」を制定するとともに、役職員等が内部通報のできる「企業

倫理ヘルプライン」を設置し、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を構築する。

- (2) 株主総会議事録、取締役会議事録等の文書を、関連法令及び社内規則に基づき、適切に保存し、かつ管理することにより、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制を構築する。
- (3) 事業を取り巻くさまざまなリスクに対する的確な管理・実践を行うため、リスク管理に関する基本的事項を定めた「名鉄百貨店グループリスク管理規則」を制定し、社長をリスク管理推進責任者とした「リスク管理体制」を構築する。部署長は所管する業務に関わるリスク管理を的確に行い、可能な限り、損失発生の未然防止、軽減措置を講ずることとし、「危機管理委員会」及びその指揮下の取締役を委員長とする「専門委員会」にて、リスクについての資料・ガイドライン等を作成して周知を行うことにより、損失の危険の管理に関する体制を確保する。
- (4) 取締役会規則に定める付議すべき議案・付議基準に則り、取締役会での意思決定のもと、取締役会が定める業務組織、並びに取締役等の業務分担、業務分掌に基づき業務の執行をすることにより、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を確保する。
- (5) 親会社である名古屋鉄道株式会社による「名鉄グループ企業倫理基本方針」、「名鉄グループリスク管理基本方針」及び「名鉄グループリスク管理運用規則」に基づき「名鉄百貨店グループ企業倫理基本方針」及び「名鉄百貨店グループリスク管理規則」を制定し、また、財務報告の信頼性を確保するため「名鉄グループ 財務報告に係る内部統制の整備、運用規則」に基づき、財務報告に係る内部統制を適切に整備、運用する。当社及び当社関連子会社はグループ企業の一員として、行動規範・行動基準に従うことにより、親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保する体制を構築する。
- (6) 重大な法令・定款違反となる事項、当社または当社子会社に損害を与えるおそれのある事項、コンプライアンス上重要な事項等の当社及び当社子会社の役職員が監査役に報告すべき事項を定めるとともに、監査役に報告したことによる不利益な取扱いを受けないことを確保する体制を構築する。
- (7) 監査役が、外部監査人と情報・意見交換を行い、また取締役会、その他重要な会議への出席及び取締役等との意見交換を行う等により、監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制を構築する。

5. 業務の適性を確保するための体制の運用状況の概要

内部統制システムの運用状況は、以下のとおりです。

- (1) コンプライアンス意識の浸透と定着を図るため、専門委員会を開催するとともに、内部監査部門の監査により、コンプライアンスの水準を維持・向上させるよう努めました。
- (2) 公正取引、個人情報保護、食品安全衛生等の課題に対する専門委員会を開催し、当社及び子会社のリスクを検討しました。
- (3) 取締役会は7名の取締役と2名の監査役で構成され、書面決議を含む取締役会を6回開催し、経営上の意思決定事項や法定付議事項の審議、職務の執行状況の報告を随時行いました。
- (4) 子会社を含めた企業集団における業務の適正を確保するために、適時、情報収集を行いながら適切な業務遂行やリスク管理の状況について、情報の共有に努めました。
- (5) 監査役は、取締役会、その他重要な会議に出席し、取締役等から職務の執行状況及び経営状況について報告を受けたほか、子会社に関しても四半期決算等の報告を受け、各社の経営状況の実態把握に努めました。また、監査役は、外部監査人と情報交換を行い、並びに内部監査部門から報告を受けるなど、連携の強化を図りました。

(注) 事業報告は次により記載しております。

1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 比率は、表示桁未満の端数がある場合、これを四捨五入しております。

貸借対照表

2026 年 3 月 31 日現在

(単位：千円)

科 目	金額	科 目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,783,013	流動負債	13,291,068
現金及び預金	63,340	買掛金	67,093
受取手形	68,428	短期借入金	8,700,000
売掛金	435,804	未払金	3,215,132
貯蔵品	548	未払法人税等	856
前払費用	6,752	未払費用	19,780
預け金	924,239	契約負債	1,145
その他	283,979	預り金	902,450
貸倒引当金	△ 80	賞与引当金	1,315
固定資産	1,334,443	商品券等引換損失引当金	352,797
投資その他の資産	1,334,443	整理損失引当金	30,497
投資有価証券	46,064	固定負債	1,382,716
関係会社株式	238	預り保証金	746,247
差入保証金	1,282,335	退職給付引当金	36,947
ゴルフ会員権	5,805	関係会社損失引当金	593,821
		その他	5,700
		負 債 合 計	14,673,784
		(純資産の部)	
		株主資本	△ 11,556,328
		資本金	100,000
		資本剰余金	100,000
		その他資本剰余金	100,000
		利益剰余金	△ 11,756,328
		その他利益剰余金	△ 11,756,328
		繰越利益剰余金	△ 11,756,328
		純 資 産 合 計	△ 11,556,328
資 産 合 計	3,117,456	負債及び純資産合計	3,117,456

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

2025 年 4 月 1 日から

2026 年 3 月 31 日まで

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		12,602,384
売 上 原 価		5,783,034
売 上 総 利 益		6,819,349
その他の営業収入		1,292,535
営 業 総 利 益		8,111,885
販売費及び一般管理費		9,128,447
営 業 損 失		1,016,562
営業外収益		
受取利息及び配当金	51,997	
関係会社損失引当金戻入益	532,159	
その他	24,070	608,228
営業外費用		
支払利息	100,773	
その他	29,128	129,902
経 常 損 失		538,236
特別利益		
固定資産売却益	3,556	
投資有価証券売却益	1,588,628	
その他	28,517	1,620,703
特別損失		
割増退職金	1,328,951	
固定資産撤去費	797,506	
固定資産処分損	136,304	
減損損失	4,700	
その他	241,165	2,508,628
税引前当期純損失		1,426,161
法人税、住民税及び事業税		856
法人税等調整額		△ 472,168
当 期 純 損 失		954,850

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	100,000	100,000	100,000	△ 10,796,391	△ 10,796,391	△ 10,596,391
事業年度中の変動額						
当期純損失(△)				△ 954,850	△ 954,850	△ 954,850
土地再評価差額金取崩額				△ 5,086	△ 5,086	△ 5,086
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計				△ 959,936	△ 959,936	△ 959,936
当期末残高	100,000	100,000	100,000	△ 11,756,328	△ 11,756,328	△ 11,556,328

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	574,817	△ 5,086	569,730	△ 10,026,660
事業年度中の変動額				
当期純損失(△)				△ 954,850
土地再評価差額金取崩額		5,086	5,086	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△ 574,817		△ 574,817	△ 574,817
事業年度中の変動額合計	△ 574,817	5,086	△ 569,730	△ 1,529,667
当期末残高	0	0	0	△ 11,556,328

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式・・・・・・移動平均法による原価法

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

①商品・・・・・・売価還元法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

②貯蔵品・・・・最終仕入原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産・・・・・・・・・・定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 3年～18年

器具及び備品 2年～10年

無形固定資産・・・・・・・・・・定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) 引当金の計上基準

- | | |
|--------------|---|
| ①貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ②賞与引当金 | 従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 |
| ③退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
また、数理計算上の差異については、それぞれの発生の翌事業年度から費用処理しております。 |
| ④関係会社損失引当金 | 関係会社に係る損失に備えるため、当該関係会社の財政状態を勘案し、損失見込額を計上しております。 |
| ⑤商品券等引換損失引当金 | 当社が発行している全国共通商品券の未使用分について、一定期間後収益に計上したものに対する将来の使用に備えるため過去の実績に基づく将来の回収見込額を引当金として計上しております。 |

- ⑥整理損失引当金 当社の閉店に伴い、従業員に支給する割増退職金等に充てるため支給見込額に基づき計算しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

百貨店業では、衣料品、雑貨、家庭用品、食料品等の販売を行っております。多くの場合、顧客に物品を引き渡した時点で、履行義務が充足されると判断しており、当該物品の引渡時点において収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から値引きなどを控除した金額で測定しております。

当社が当事者として取引を行っている場合、顧客から受け取る対価の総額で収益を表示しております。当社が第三者のために代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から第三者のために回収した金額を差し引いた純額で収益を表示しております。

- (5) 会社計算規則第 98 条第 2 項第 1 号に基づき、会計監査人設置会社に必要とされる注記事項の一部を省略しております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項は以下の通りです。

(単位：株)

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	110,716,000	－	－	110,716,000	
優先株式	70,000,000	－	－	70,000,000	
合計	180,716,000	－	－	180,716,000	
自己株式	－	－	－	－	

監 査 報 告 書

私たち監査役は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第97期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。

その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2026年 5月 / 9 日

株式会社名鉄百貨店

監 査 役

加藤 悟司



監 査 役

櫻井 哲也

